

第229回練馬区都市計画審議会 会議の記録

- 1 日 時 令和3年5月24日（月） 午後3時～午後3時45分
- 2 場 所 練馬区役所 西庁舎4階 全員協議会室
- 3 出席者 佐野克彦、田崎輝夫、木野綾子、大沢昌玄、小林みつぐ、藤井たかし、
笠原こうぞう、吉田ゆりこ、星野あつし、有馬豊、石原秀男、
上月とし子、佐藤良雄、嶋村英次、加藤政春、瓦井隆司、山本康弘、
金沢景一、横倉尚、市川明臣、練馬消防署長、練馬警察署長（代理）
- 4 公開の可否 可
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 案
議案第458号（諮問第458号）東京都市計画公園の変更（練馬区決定）
〔練馬第2・2・92号 どんぐり山憩いの森公園の変更〕

議案第459号（諮問第459号）重点地区まちづくり計画の変更について
〔上石神井駅周辺地区まちづくり構想〕

第229回都市計画審議会（令和3年5月24日）

○会長 皆様、本日は御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、第229回練馬区都市計画審議会を開催いたします。

それでは、事務局から委員の出席状況などについて報告をお願いいたします。

○都市計画課長 私、事務局を担当いたします都市整備部都市計画課長の池上幹朗と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。4月1日付の人事異動で着任いたしました。

まず、本日の会の運営について申し上げます。

前回までと同様、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行った上で実施してまいります。御理解、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

また、御発言の際は、マスクをつけたままで結構でございます。幹事も同様にマスクを着用して行ってまいります。マスクが御必要な方は、事務局にお申し出いただければと存じます。

本日の会の運営は、できるだけ短い時間となるよう努めたいと存じます。幹事からは、案件の説明を簡潔に行いたいと存じますので、御理解、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、委員の出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席委員数は、22名でございます。当審議会の定足数は13名でございますので、本日の審議会は成立しております。

続きまして、委員の変更について御案内いたします。

まず、東京都建築士事務所協会練馬支部推薦委員の変更でございます。新たに委員を御推薦いただき、当審議会委員に委嘱いたしましたので、御紹介いたします。

お手元に委員名簿をお配りしておりますので、御覧ください。

瓦井隆司委員でございます。

○瓦井委員 瓦井です。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 続きまして、4月1日付で練馬消防署長の人事異動がございました。新たに着任した署長を当審議会委員に委嘱いたしましたので、御紹介いたします。五十嵐潤一委員でございます。

○五十嵐委員 練馬消防署の五十嵐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、本日は年度が変わって初めての審議会となります。区の人事異動により、幹事を務める区の職員に異動がございましたので、御紹介いたします。お手元の幹事名簿を御覧ください。

まず、都市整備部でございます。交通企画課長の粉川大樹でございます。

○交通企画課長 粉川でございます。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 続きまして、西部地域まちづくり課長、砂岡正隆でございます。

○西部地域まちづくり課長 砂岡でございます。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 続きまして、大江戸線延伸推進課長の原田昭二でございます。

○大江戸線延伸推進課長 原田でございます。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 つぎに、環境部でございます。みどり推進課長、阿部友和でございます。

○みどり推進課長 阿部でございます。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 つぎに、土木部でございます。道路公園課長、小山和久でございます。

○道路公園課長 小山でございます。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 計画課長、大野貴でございます。

○計画課長 大野でございます。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

最後に、案件に先立ちまして、本日の配布資料の御案内をいたします。

席上に、練馬区都市計画図1、2をお配りしております。令和3年度の最新版を御用意いたしましたので、本日お配りしているものをお持ち帰りいただければと存じます。なお、

本都市計画図は、審議会には毎回事務局が御用意いたします。次回以降の審議会には御持参いただかなくても結構でございますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、議事に移りたいと存じます。案件表のとおり進めたいと存じますので、よろしく願いいたします。

本日の案件は、議案が2件でございます。本日は、事務局からのお話がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、できるだけ短い時間となるよう進行してまいりたいと存じます。幹事におかれましては、簡潔な説明を、それから委員の皆様におかれましても、会のスムーズな進行に御協力をお願いいたします。

それでは初めに、議案第458号、東京都市計画公園の変更（練馬第2・2・92号どんぐり山憩いの森公園の変更）（練馬区決定）について説明をお願いいたします。

○みどり推進課長 それでは、私から、議案第458号説明資料を基に、どんぐり山憩いの森公園の都市計画変更について御説明をいたします。

本件につきましては、昨年12月23日、都市計画変更原案を御説明いたしました。その後、所定の手続を経ましたので、本日お諮りするものでございます。

内容といたしまして、原案から変更の箇所はございません。

1番、概要でございます。

北町七丁目において、都市計画道路沿いの貴重な樹林地について、みどりのネットワークの形成と公園機能の向上を図るため、約0.18haの区域を都市計画公園区域に追加するものでございます。

2番、都市計画の変更内容です。説明資料の4ページをお願いいたします。

こちらの真ん中の新旧対照表で申し上げます。種別は街区公園、名称、番号は、練馬第2・2・92号、公園名はどんぐり山憩いの森公園です。この右側、旧のところでございます。これまで約0.26haの公園だったところ、0.18haを加えまして、上の新でございます。

約0.44haの公園とするものでございます。

5 ページ目には位置図、それから1枚おめくりいただきまして、6 ページ目には計画図をお示ししておりますので、お目通しをいただければと存じます。

資料の1 ページにお戻りいただきまして、3番、これまでの経過および今後の予定でございます。

冒頭申し上げました昨年の12月23日、練馬区都市計画審議会へ原案を御報告しています。その後、年が明けまして令和3年1月4日から25日まで、都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付を行いました。またその下になります。1月14日、都市計画原案の説明会といたしまして、近隣の区立施設を用いて説明会を実施しております。3月29日に東京都知事協議が終了し、4月1日から15日まで都市計画案の公告・縦覧、意見書受付を行っております。意見書の提出は2通でございました。

少し飛びます。この5番に、案に関する意見書の要旨および区の見解といたしまして、資料7 ページをお願いいたします。

こちら、7 ページが、意見書の要旨および区の見解についてということで、意見書の提出数は2通、3件でございました。

頂いた御意見です。

1 点目、リードをつけた犬を入れられる場所を作ってほしい。

2 点目、駐輪施設を設置しないでほしい。必要な場合は大通り沿いとしてほしい。

3 点目、公園灯を増設してほしいというものでございます。

いずれも都市計画の変更に関するものではなく、運用上の御意見でありましたので、右側、区の見解といたしまして、最後の段落になりますが、今後、設計をする前に説明会を開催し、近隣の皆様の御意見を伺うということとしております。

恐れ入ります。資料の1 ページ目にお戻りいただきまして、3番の今後の予定の下段でございます。本日、審議会へ付議し、6月下旬に都市計画変更・告示を予定しております。

なお、この説明資料の最後になります6番として添付資料ですが、現況写真を9ページ

にお付けいたしておりますので、お目通しをいただければと思います。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

説明は終わりました。

御質問、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、特に御発言がなければ、議案第458号についてお諮りいたします。

議案第458号につきましては、案のとおり決定することで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございます。では、そのように決定いたします。

続きまして、議案第459号、重点地区まちづくり計画の変更（上石神井駅周辺地区まちづくり構想）について説明をお願いいたします。

○新宿線・外環沿線まちづくり課長 それでは、議案第459号、重点地区まちづくり計画の変更（上石神井駅周辺地区まちづくり構想）について、説明資料1、また2を用いまして御説明させていただければと思います。

本構想の変更につきましては、本年3月の都市計画審議会に一度御報告を差し上げ、説明会、縦覧、意見書の受付、また公聴会を開催いたしましたので、こちらを御報告させていただき、改めて本委員会の御意見を伺うというものでございます。

初めに、目的でございます。上石神井駅周辺地区は、都市計画マスタープランにおきまして、地域における活動と交流の中心、区民生活の豊かさを実現する地域拠点として位置付け、交通網の充実とともに、生活利便性の高い駅前空間の整備、地区の状況に合わせた土地の高度利用、適切な土地利用を進めるとしていただいております。

区は、これまでにまちづくり協議会を設立いたしまして、平成20年に上石神井駅周辺地区まちづくり構想を策定してございます。以降、このまちづくり構想に基づきまちづくり

を推進し、外環の2の新青梅街道から千川通り間につきましては事業着手するとともに、西武新宿線の連続立体交差化計画につきましては、都市計画の案が提示されるなど、道路や鉄道の計画内容が明らかになってきたところでございます。こうしたことから、より具体的なまちの将来像をお示しし、更にまちづくりを推進していくために、まちづくり条例の規定に基づき、今回変更を行うものでございます。

対象地区、計画の名称につきましては記載のとおりでございます。

2ページ目をお願いいたします。これまでの経過でございます。

平成13年12月にまちづくり協議会を設立、以降、様々なテーマに基づき、地域の方々と検討を進めてきたところでございます。そうした経過がございまして、先ほど申し上げましたが、平成30年12月に外環の2、新青梅街道から千川通り間につきましては事業認可を頂きました。また、平成31年2月には、西武新宿線連続立体交差化計画の都市計画素案の説明会が開催され、都市基盤整備の具体化が見えるようになってきたことから、令和元年度から、地域におきましてまちづくりルールの検討をスタートしたところでございます。

こうした検討を進めていく中で、まちづくり構想につきましても御意見を頂きました。令和2年の10月に、まちづくり協議会および関連する町会の方々と、重点地区まちづくり計画の変更素案の検討を行いました。こうした経過を踏まえて、同年12月に変更素案の説明会を開催、また、令和3年1月には、都市計画審議会のまちづくり・提案担当部会の方々から御意見を伺ったところでございます。また、3月には本委員会に一度変更案を御報告差し上げたという経過でございます。

本日は、こうした経過を経まして、5番でございます。変更案の説明会、変更案の公表・縦覧、公聴会を開催いたしましたので、まず御報告いたします。

初めに、変更案の説明会でございます。令和3年4月16日の金曜日、17日の土曜日、それぞれ上石神井小学校で行い、2日間で64名の参加をいただきました。

主な意見といたしましては、歩行者系ネットワークはどのような整備内容となるのか。

また、歩行者だけでなく車の通行も考慮した構想としてほしい。特に駅の東側については、車が南北に鉄道を横断できるような道路を新たに整備してほしい。また、連続立体交差化計画につきましては、外環の2の西側にも駅の改札を設置してほしい。また、用地買収に係る方については、今後のスケジュールを教えてくださいといった御意見を頂いたところでございます。

続きまして、変更案の公表・縦覧結果でございます。4月12日の月曜日から5月7日の金曜日まで行い、意見書の提出は6通ございました。意見書の要旨と区の見解は、後ほど御説明させていただければと思います。

3ページをお願いいたします。公聴会の開催結果でございます。5月13日木曜日に行いました。公述人の方は2名ございました。なお、この2名の方につきましては、意見書の提出もいただいた方ございました。

4番でございます。意見書および公述内容の要旨ならびに区の見解について御説明いたします。

恐れ入ります。説明資料2をお願いいたします。

説明資料2、表がございまして、左側に意見書の要旨、右側に区の見解を記載してございます。

初めに、意見書の要旨でございます。

歩行者系ネットワークに関することといたしまして、1でございます。歩行者系ネットワークとして新たに追加指定された上石神井一丁目20から22番付近の前面道路を、主要生活道路として幅員6mに拡幅する整備方針に反対である。

また、3でございます。同道路につきましては、幅員6mに拡幅する整備方針に反対である。この道路については、現在の幅員のまま、道路の両側に緑地帯やオープンスペースを設け、実質的に道路空間を広げる整備を提案するといった御意見でございます。

こちらにつきましては区の見解でございます。本まちづくり構想の中では、歩行者系ネットワークの整備促進を整備方針として掲げ、駅へ向かう歩行者が安全・安心に通行できる

よう整備すべき道路を構想図にお示ししています。歩行者系ネットワークとして当該道路を整備する際の具体的な方法については、今後地区計画等の都市計画制度を活用しながら定めていくこととしています。地区計画の策定に当たっては、御提案の内容も含めて、地域の皆様方の御意見を伺いながら検討を深めていきます。

2 ページをお願いいたします。

歩行者系ネットワークの続きでございますが、4 でございます。上石神井小と上石神井中の間の南北方向の道路についても歩行者が安心して歩行できるよう整備してほしい。

また、5 でございますが、歩行者系ネットワークは、駅へ向かう方向のもののみを位置付ける計画となっているが、南北方向のネットワークを位置付ける必要があるといった御意見でございます。

こちらにつきまして区の見解でございます。歩行者系ネットワークについては、歩行者が安全・安心に駅へアクセスするために重要な道路を位置付けていましたが、御意見を踏まえ、上石神井小学校と上石神井中学校の間の南北方向の道路と、上石神井二丁目19から22番付近の南北方向の道路を新たに歩行者系ネットワークに追加いたします。こちらにつきましては、後ほど御説明差し上げたいと思います。

また、続きでございます。東通り商店街や上石神井小学校の東側の通り・庚申通りについては、駅へのアクセスを考慮した歩行者系ネットワークには位置付けませんが、歩行者が安心して歩くことのできる商店街通りとして、整備方法等を検討していきますとしています。

3 ページをお願いいたします。4 番の地域拠点にふさわしい商業エリアの形成に関することの御意見でございます。

駅前の高度利用を促進するための土地利用の制限の解除は行うべきではないといったものでございます。こちらにつきましては、上石神井駅周辺は、練馬区都市計画マスタープランにおいて、地域拠点として交通網や文化施設などの充実、高度利用を進める地区に既に位置付けを行っております。高度利用の具体的な内容については、今後地域の皆様と検

討していきます。

続いて、6番でございます。区民意見の反映に関する事で御意見を頂きました。

1でございます。将来にわたってこの地域に居住しようとする住民の意見を反映しておらず、再検討すべきである。

また、2でございます。一番最後でございますが、説明会をもっと開催し、計画案の再縦覧を行ってほしいといった御意見でございます。こちらにつきましては、上石神井駅周辺地区では、平成13年に町会や商店会の方々と共にまちづくり協議会を設立し、地域の皆様からまちづくりに関する様々な御意見を伺いながら、平成20年3月に現在のまちづくり構想を策定しました。今般の構想の変更については、練馬区まちづくり条例の規定に基づいて手続を進めており、適切な時期に地域の皆様の御意見を伺う機会を設けています。また、今回の説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、必要な対策を講じた上で開催いたしました。

今後のまちづくり構想の具体化に際しては、引き続き地域の皆様の御意見を伺いながら検討を進めていきます。

最後に、7番の2でございます。南北道路・交通広場の事業計画は中止または変更すべきであるといった御意見、また、4ページに西武新宿線の立体化についての御意見も頂いたところでございます。こちらの区の見解につきましては、記載のとおりでございますので、後ほど御確認いただければと思います。

恐れ入ります。5ページをお願いいたします。5ページは、公聴会での公述内容の要旨と区の見解でございます。

先ほど申しあげましたとおり、公述人2名の方につきましては意見書の提出もいただいていた方でございますので、こちらでは、当日、公述内容が意見書より詳しく語られた部分等について御説明を差し上げたいと思います。

初めに、1番の歩行者系ネットワークに関する事でございます。上から4行目の後半からでございます。

当該道路を主要生活道路に規定する構想の方針は白紙撤回する必要があるといった御意見で、下から8行目になります。住民の安全やみどり豊かな景観づくりにも配慮した、静かな住宅街にふさわしい道路空間の在り方を多角的に時間をかけて検討する必要がある。また、地区計画については、住民の意向に基づいて策定するものであり、地権者の大多数が反対している当該道路は、地区計画の案からも外してほしいといったことが追加で述べられたところでございます。

こちらにつきましての区の見解でございます。上から6行目からを読ませていただきます。歩行者系ネットワークとして当該道路を整備する際に道路の拡幅を要するかなど、具体的な内容につきましては、今後地域の皆様と検討していきます。地区計画等の策定に当たっては、地域の皆様の御理解が必要です。引き続き御意見を伺いながら検討を深めていきますと示させていただいたところでございます。

なお、その他の項目につきましては、意見書の内容とほぼ同様ということでございましたので、後ほど御確認いただければと思います。

恐れ入ります。説明資料1の3ページへお戻りいただければと思います。

今お話ししました御意見を踏まえまして変更案を、本日、議案第459号として御提出させていただきます。5ページ目に重点地区まちづくり計画案の理由書、6ページ目に区域図、7ページから15ページに上石神井駅周辺地区まちづくり構想の変更案をお付けしてございます。

なお、17ページから38ページに参考資料もお付けしてありますので、後ほど御確認いただければと思います。

それでは、変更案について簡単に御説明させていただければと思います。

恐れ入ります。17ページをお願いいたします。

17ページに今回の変更案の概要をお示ししてございます。こちらの資料でございますが、現在の構想からの変更点を赤、ないしは青字で記載をしているところがございます。赤で記載しているものにつきましては、当初の変更素案のときからお示ししているものであり、

青で記載したものにつきましては、説明会、意見書等を頂いた内容を踏まえて、改めて変更するというごさいます。

それでは、御説明差し上げます。

初めに、1番、まちづくりの課題についてでございすが、こちらは、現在のまちづくり構想から大きな変更は行いません。

2番でございす。まちづくりの方針でございす。まちづくりの方針については、整備方針において2点変更を行います。1点目が商業の部分でございす。こちらにつきましては、駅前の拠点性を高めていくために、地域拠点にふさわしい商業エリアの形成といった新たな整備方針を追加するというものでございす。

2点目が景観の点でございす。現在のまちづくり構想では、景観形成に向けたガイドラインづくりというものを整備方針に掲げておりますが、景観形成につきましては今後進めるまちづくりルールによって推進することとし、この項目を削除するといったものでございす。

3番、まちづくり構想図を御説明いたします。右側の赤字のところを御説明差し上げます。一番上でございす。

外環の2の沿道の土地利用方針を商業集積ゾーンということで、色で言いますとオレンジ色に変更するといったものでございす。2点目が、駅前を地域拠点にふさわしい土地利用を進めるために、方針に高度利用という文言を付け加えさせていただくと同時に、駅前の高度利用を促進するエリアを赤い丸で図示をしてございす。こちらを変更いたします。

3点目でございす。連続立体交差化事業に併せまして側道等の整備が予定されているエリアでは、今後まちづくりの検討が必要と考えられます。こうした区域をまちづくり構想の対象エリアに拡大するといった点でございす。

4点目でございす。連続立体交差事業によりまして、上石神井にあります車両留置施設につきましては、一部区域を東側に拡大するものの、全体といたしましては縮小される

ことが明らかになりました。この車両留置施設の新たな土地利用を視野に入れまして、この地区の名称を下にございます「鉄道施設・拠点機能創出ゾーン」と名称を改めまして、土地利用の方針の記載を変更するというものでございます。

5点目でございます。今般、連続立体交差化事業に併せまして計画されてございます側道等を新たに駅へ向かう人の動線といたしまして、歩行者系ネットワークとして追加をするというものでございます。なお、今般、意見書で頂きました内容を踏まえまして、図の中で青字で地区の左端と右端に※印を記載させていただいてございますが、こちらの南北、縦につながる緑の点について、当初、案の時にはなかったものを更に追加する記載をさせていただいたところでございます。

恐れ入ります。最後でございまして4番、方針の実現に向けた取組でございます。現在の構想で整備プログラムとして記載をしていた箇所につきましては、他区の基盤整備事業が進捗してきたことを受けまして、実現に向けた取組内容の説明へと変更するといったものでございます。

恐れ入ります。3ページへお戻りいただきまして、今後の予定でございます。

本日、皆様方から御意見を頂きまして、6月にも重点地区まちづくり計画の変更、公表をできればと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。説明は終わりました。

御質問、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員 よろしく願いします。

意見書や公聴会で出されている意見ですが、上石神井一丁目20番から22番付近の道路を主要生活道路として幅員6mに拡幅する整備計画には反対であるといった住民からの意見があります。これに対して区は、具体的な方法は、今後地区計画など都市計画制度を活用しながら定めると答えているわけですが、区として6m道路にしていくという考え方を持って検討していくということなのか、その辺を教えてください。

○新宿線・外環沿線まちづくり課長 先ほど御説明を差し上げました説明資料②の5ページでも今の御意見に対する区の見解をお示ししてございます。6mに道路拡幅するか否かという点も含めて、今後地域の方々と検討してまいりたいというのが区の考えでございます。

一方で、当該道路につきましては鉄道が高架化されまして、南北道路、外環の2でございますけれども、こちらが整備されていく中では、今後上石神井のまちの基盤を考えた場合に、駅へ向かう歩行者アクセス路としては重要な道路になるというふうに考えてございます。こうしたことから、今般、歩行者系ネットワークとしての位置付けを行い、一定程度の幅員の道路空間としては整備していきたいと考えてはございます。

道路空間と今申し上げましたのは、いわゆる道路拡幅することに加えまして、私有地の御協力などもいただいて建物等をセットバックしていただきまして、協力を得た敷地も含めて歩行者が歩くことができる、そんなイメージになるかと思いますが、当該道路につきましては、一般的な道路拡幅と併せまして、今お話ししました道路空間の整備といったものについてもしっかり考えていきたいと考えているところでございます。

○委員 いずれにしても、反対の声が幾つか出ているような状況の中で、しっかりと話し合いの中で合意を、区の方針を押し付けるようなことはないようにしていただきたいというふうに思います。

それから、変更箇所として、外環の2の駅から北側が商業集積ゾーンに変わっています。このことについて、駅前の再開発で石神井公園の駅のような高層マンションを建てるために、地域の日影規制を除くためではないかといった住民からの声も出ていますが、その辺の考え方を教えてください。

○新宿線・外環沿線まちづくり課長 今回、駅北側の南北道路、外環の2の沿道を商業集積ゾーンに変更する理由でございます。こちらにつきましては、南北道路、外環の2が整備されていく中で、沿道の土地利用について、まちづくりルールを検討する際などにおきまして地域の方々からいろいろな御意見を頂いてきたところでございます。こうした中で、

マンションや集合住宅が立地するような街並みよりも、やはりこの沿道については、飲食店や商業も立地できるような街並みのほうがよいといった御意見を頂いたところから、今回このような変更案として御提案させていただいているところでございます。

○委員 日影規制を除くためではないかということを知ったわけですが、それには答えていただいております。確かに新宿線の沿線は、池袋線と比べても立体化も遅れて、駅前やその周辺も狭隘^{あい}で、区民事務所なども武蔵関に行かないといけないといったような状況もある中で、何らかの対応は私も必要だというふうに思います。しかし、そもそも出張所をなくして不便にしたのは区自身でもあります。石神井の再開発については、住民とももめている状況がある。市街地再開発ありきで進めるようなことになると、今後のまちづくりを進める上でも障害になるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○新宿線・外環沿線まちづくり課長 今回のまちづくり構想におきましては、市街地再開発事業を行うといったところまでは記載しているところではございません。今後、地域の方々、土地所有者の方々と共に上石神井駅周辺にふさわしい土地の高度利用等について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員 長年にわたって住民と話し合ってきたとか、この12月に住民にも示されていると。住民アンケートなども意向を確かめながら進めてきたといったことも言っています。関係住民の皆さんは、どこまでこの計画を理解しているのかは私としては疑問です。この計画に関わる住民がどのぐらいいて、賛成している人はどのぐらいなのか。また、取り組んでいるアンケートの回収率はどのぐらいなのかをお聞きしたいと思います。

○新宿線・外環沿線まちづくり課長 上石神井駅周辺のまちづくりの進め方の状況でございますけれども、先ほど来、御説明差し上げたとおり、平成13年にまちづくり協議会を設立してございます。協議会はこれまでに58回開催してございますし、かみしゃくニュースというまちづくりニュースにつきましては、関係するこのエリア内6,000部以上を28回にわたって配布するなど、地域において情報提供といったものは丁寧に行っているというふうに考えているところでございます。

また、近年で申しますと、令和元年からスタートしたまちづくりルールの検討も10回程度行ってございますし、建物の共同化等を勉強する会につきましても15回以上地域の方々と進めてくるなど、丁寧に丁寧にやってきたという地区であったと認めてございます。

当然、この間様々な御意見を頂いたり、委員からもありましたアンケート調査にお答えいただけないようなケースというのものもあるなど、課題というのもございますけれども、引き続き、区といたしましては丁寧な情報提供と様々な御意見を伺う機会の創設など、しっかり取り組んでいく中で、この駅周辺のまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

○委員 中には立ち退きを余儀なくされる方たちもいるわけですから、少なくともしっかりと合意形成を得ることは求められると思います。

石神井公園の駅の再開発では、反対する地権者を排除して事業が進められたとして裁判も起こされています。こうしたことなどを考えると、住民の方たちが心配されるのは当然だというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○新宿線・外環沿線まちづくり課長 事業によりまして移転を余儀なくされる方、転出を余儀なくされる方が、新たな生活再建に向けて御心配されるというのはごく当然なことであり、対応していかなくてはいけない事項というふうに区としても認めてございます。

こうしたことから、区では連続立体交差化事業の都市計画手続を進める際に当たりましては、新たに都市計画区域となる方々に対して戸別に訪問して事業の説明を行うなど、丁寧に対応を行ってきたところでございます。こうした対応は引き続き行ってまいりたいというふうに認めてございます。

○委員 今、コロナ禍で財政が逼迫して、練馬区でも高齢者、それから子どもたちの事業が削られているような状況があります。なぜこうした再開発のような事業、そうした可能な事業、多額の税金を投入されることになる、あえてそうした事業を呼び込むような計画に変更するのか疑問ですが、その点はいかがでしょう。

○新宿線・外環沿線まちづくり課長 先ほども御回答差し上げましたけれども、今回のま

ちづくり構想の変更では、まちづくりの方針を定めていくものでございまして、再開発事業を行うとか、今お話ししましたその事業に区が支出するようなことまでを決めていくようなことではございません。なお、再開発事業につきましては、狭小敷地の共同化や、空地を設けることによって、地区の防災上、交通上の課題を解決し、安全・安心でにぎわいのある快適なまちの実現を目指す極めて公共性の高い事業であると考えてございます。こうした理由から、事業促進のために国や地方公共団体では、事業に要する費用の一部を助成してきているといったところでございます。

○委員 子どもや高齢者の支援策、それからコロナで苦しんでいる方たちへの支援、こうしたものよりも優先させるというのは、私は違うと思います。

また、今回、変更した箇所が西武の車両基地の東側の線路を挟んだ南側と北側、新宿線の高架方式を前提として立ち退きを余儀なくされる方たちが出てくるところです。この間、私も反対されている方の声も聞いていますけれども、都市計画もまだ決まっていないうでこうした計画を先行させて決めてしまうことは、まさに既成事実を積み上げて住民を諦めさせようというのではないかと聞いた声も出ているんです。その点についてはいかがでしょうか。

○新宿線・外環沿線まちづくり課長 今回のまちづくり構想の変更につきましては、先ほど来、御説明差し上げているとおり、南北道路が事業化されまして、また、連続立体交差事業も側道の計画が明らかになるなど具体的になってきたところがございます。そうした具体化を踏まえまして、地区全体のまちづくりをもう一度考えていこう、より良いまちにするために考え方を少し変えたほうがいい部分については変えていこうということで、今回行っている手順でございます。委員からございました車両留置施設の東側の区域の方々に対しまして既成事実を積み上げていこうとか、そういったものでは決してございません。また、委員からございました当該地の方につきましては、今年の1月におきましても我々と東京都、西武鉄道も入って事業計画の内容を説明するなど、丁寧に対応してきているところでございます。

引き続き事業への理解が深まるように、三者協力して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員 いずれにしても、まだ反対している方たちもいるし、高架化についてはまだ都市計画決定されていないということで、関係する住民の理解が進んでいるとは思えません。今日、この議案を決めてしまうのは、私としては反対です。もう少し時間をかけて丁寧に進めるべきだというふうに思います。

以上です。

○会長 ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。

○委員 前回、ちょっと時間がなかったんですが、質問と確認できなかったんですけども、東京都の都市計画審議会の議案一覧というのを打ち出して見たんです。今年は2月3日、これが232回かな、233回というのはこの間5月18日に実施されたわけですが、議事録はまだ出ていないんですが、これに先ほどから載っています西武線の連続立体化、あれについて触れられていないんですが、私、東京都のはよく存じないんですが、これ計画どおり東京都の審議会は進めているのか、何かあって遅れているのか。ちょっとそこだけ教えてください。

○交通企画課長 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の立体化の都市計画の手続について御説明いたします。

こちらは、平成31年2月に都市計画素案説明会を行っておりまして、令和2年10月には都市計画案の説明会を行っているところでございまして、現在まだ都市計画手続中の段階でございます。あわせまして、鉄道の立体化につきましては、東京都環境影響評価条例の対象となることから、環境影響評価の手続も行っているというところでございまして、都市計画手続、環境影響評価手続、現在手続中という段階でございます。

○会長 ほかにございますでしょうか。

○委員 御説明ありがとうございます。

歩行者ネットワークの充実、非常によろしいことかなと思うんですが、ある段階ではこ

れ自動車ネットワークということも考えられるのでしょうか。質問でございます。

○新宿線・外環沿線まちづくり課長 今回、歩行者系ネットワークとして位置付けさせていただいたのは、駅へ向かう人の動線というのを明らかにしてまちづくりを考えていこうということで歩行者系という名称を使わせていただきました。具体的な今後の道路整備におきましては、車両等共存できるような方法等について、地域の方々とまたさらに検討を深めていかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

○委員 ありがとうございます。ある段階でぜひ自転車のこともお考えいただければと思います。以上です。

○会長 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御発言がなければ、議案第459号につきましてお諮りいたします。

議案第459号につきましては、案のとおり決定することで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 ありがとうございます。では、そのように決定させていただきます。

これで、本日の案件は全て終了いたしました。

最後に、事務局から連絡がございます。

○都市計画課長 次回の都市計画審議会の日程につきまして御案内いたします。

次回の都市計画審議会は、令和3年7月8日、木曜日、午後3時からを予定しております。

案件につきましては、報告事項といたしまして生産緑地地区の都市計画変更原案などを予定しております。

開催通知は改めてお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○会長 これで、本日の都市計画審議회를終わります。ありがとうございます。